

知的所有権ニュース（2015年4月）

〒392-0015
長野県諏訪市中洲1602-3
三枝特許事務所
TEL:0266-53-4197
FAX:0266-58-8602
E-mail: spo@coral.ocn.ne.jp

ようやく桜が開花しましたが、雨の多い春になりました。桜が並ぶ宮川の土手には緑の絨毯が敷き詰められています。

知的財産権の分野では、近年、我が国において権利の強化が叫ばれていますが、お隣の韓国でも同じような状況にあるようです。特許権が弱いことは、技術力によって国勢を維持し高めようとする国にとっては致命的な弱点になります。ここ数年で、かつて7割近くであった韓国特許の無効率はかなり下がってきているようです。

さて、今回も知的所有権ニュースをお届けします。最近の特許関連のニュースや連絡事項などを記載しました。なお、業務内容に関する細かなご質問につきましては電子メールやファクシミリにてお受けしております。よろしくお願い申し上げます。 三枝

1. 新しいタイプの商標の出願の受付開始

本年の5月24日に公布されました「特許法等の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、色彩や音といった新しいタイプの商標の出願の受付が開始されました。新しいタイプの商標の出願は初日に471件を数え、最初の一週間で500件を越えたようです。このタイプの商標は既に公開され始めています。

出願された商標の中には周知度の高いものが多いようですが、欧米の登録件数に比べて我が国の受付開始時の出願数が多い点が気になります。

また、色彩のみからなる商標については単色の出願が意外に多いようであり、多くの区分を指定した様子見の出願もかなり多いようです。

2. 外国出願の助成制度について

平成27年度外国出願支援事業助成金の募集予定の案内があり、昨年度と同様に、今年度も4月末から以下の（公財）長野県中小企業振興センターにより募集が開始される予定とのことです。

27年度は、大幅な制度改正はない見込みですが、国の補助金事業枠は増加する見込みとのことです。是非、ご利用ください。

詳細は以下へお問い合わせください。

（公財）長野県中小企業振興センター
経営支援部 和田和男

〒380-0928 長野市若里1-18-1

（電話）026-227-5028 （FAX）026-227-6086

3. 新規の発明相談会場について

本年度から、諏訪圏特許事務所連合会と、下諏訪商工会議所及び下諏訪ものづくり支援センターとの提携により、発明相談を偶数月の第1水曜日に行うことになりました。最初の相談日時は、6月1日（水）の午後1時～4時となります。場所は未定ですが、下諏訪商工会議所又は下諏訪ものづくり支援センター内になる予定です。下諏訪方面の方はよろしくご願ひ申し上げます。

【連絡事項】

・長野県発明協会による無料相談事業

相談日（弊所担当）は以下の通りです。時間は午後1時～4時です。なお、相談には予約が必要です。（予約連絡先：各相談会の会場又は発明協会長野県支部026-228-5559）

弊所担当の相談日は以下の通りです。

平成27年 5月13日（水）：伊那商工会議所（予約のある場合のみ）

平成27年 8月21日（金）：飯田商工会議所（予約のある場合のみ）

・諏訪圏特許事務所連合会による発明相談

時間はいずれも午後1時～4時です。できるだけ事前の予約をお願いします。

諏訪商工会議所：偶数月の第3木曜日：予約連絡先：0266-52-2155

茅野商工会議所：奇数月の第2水曜日：予約連絡先：0266-72-2800（予約がある日のみ）

テクノプラザおかや：毎月第3火曜日：予約連絡先：0266-21-7000

下諏訪商工会議所（下諏訪ものづくり支援センター）

：偶数月の第1水曜日：予約連絡先：

弊所担当の相談日は以下の通りです。

平成27年 6月16日（火）：テクノプラザおかや

平成27年 9月 9日（水）：茅野商工会議所（予約のある場合のみ）

・弊所における相談、顧問契約について

弊所では、上記日時以外でも相談に応じております。ただし、事前にお電話等での予約をお願いします。初回の相談は無料ですので、お気軽にご連絡ください。

弊所では企業様との間で顧問契約を締結しています。契約コースは2万円／月、5万円／月の2種類あります。企業訪問、無料相談などを通じて、通常の業務のみでは得られない発明の発掘、詳細な指導等の支援を行います。

弊所では特許侵害等のコンサルタント業務も行っています。ご相談ください。